

平成30年度 事業報告書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)



目 次

I	法人の概要	1
II	平成30年度事業報告書	3
III	財務の概要	
	1. 資金収支計算書	18
	2. 事業活動収支計算書	19
	3. 貸借対照表	20
	4. 財産目録	21
	5. 財務関係比率	22
IV	学生在籍者数等経年比較	24
V	監査報告書	31

I 法人の概要

1. 学校所在地

○駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698

○駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15

2. 設置学校の入学定員・収容定員・学生数

学校名	学部	学科	入学定員	収容定員	学生数	
駿河台大学	法学部	法律	220	950	848	
	経済学部	経済経営	0	0	2	
	経済経営学部	経済経営	210	890	833	
	メディア情報学部	メディア情報	140	630	564	
	現代文化学部	現代文化	200	720	742	
	心理学部	心理	140	560	602	
	学部合計	計	910	3,750	3,591	
	総合政策研究科	経済・経営学専攻		7	14	9
		法学専攻		7	14	2
		メディア情報学専攻		7	14	5
		計		21	42	16
	心理学研究科	臨床心理学専攻		15	30	12
		犯罪心理学専攻		15	30	6
		計		30	60	18
	研究科合計			51	102	34
	大学合計			961	3,852	3,625
駿河台大学第一幼稚園			70	240	173	

※学生数は「学校基本調査」による（平成30年5月1日現在）

※経済学部経済経営学科は平成25年度より募集停止

3. 役員・教職員の概要

役員

理事長 入江 孝信
理事 吉田 恒雄
理事 石井 善一
理事 高塚 美保子
理事 小林 史一
理事 渡邊 正信
理事 岩崎 和行
理事 蒔田 覚
監事 松本 香
監事 池之上 忠教

教職員数（専任）

大学教員 109名（学長 除く）

法学部	20名
経済経営学部（経済学部）	23名
メディア情報学部	15名
現代文化学部	23名
心理学部	15名
グローバル教育センター	7名
心理カウンセリングセンター	2名
キャリア教育センター	2名
情報処理教育センター	2名

幼稚園教員 10名（園長 除く）

大学職員 88名

幼稚園職員 2名

※役員、教職員数ともに平成30年5月1日現在

II 平成30年度事業報告書

人口減社会における幼稚園や大学を含む学校教育業界において、我が国が直面している急激な少子化による学校経営に対する影響は、年々大きくなっている。

こうした中、加速する知識基盤社会の変革とともに、グローバル化の進展によって社会構造全体が変化しており、未来社会に向けた人材の養成を付託された教育機関として、たゆまない教育改革・推進が求められている。大学では、18歳人口の更なる急減期を前にした現在の改革推進の在り方が、特徴ある大学機能の強化への礎となり、社会ニーズに対応する本学の社会的貢献を表すものに他ならない。そうした中で、専門職大学の開設や、大学における入学定員の厳格化、幼児教育や高等教育の無償化などの国の政策の影響により、本学の将来予測は困難な状況ではあるが、埼玉県西部地域で5学部2研究科を要する大学として、また、東京都調布市に位置する大学附属幼稚園として、長年変わることのない愛情教育の理念に基づく教育を実践してきた。

特に大学部門では、2017（平成29）年度から5年間で達成すべき目標とその計画である「駿河台大学グランドデザイン2021」に基づき、学部、大学院、各センター及び事務部署等によるアクションプランによって改革が推進されている。さらに、2018（平成30）年11月に「駿河台大学中・長期財政計画」として今後の財政基盤構築に向けた目標設定を理事会で決定した。このように継続的な入学定員の充足により経営基盤の安定と強化を図るため、この時代の難局に役員、教職員が危機意識を共有し、新しい局面を切り拓くための意思と実践力を持って、全学が一体となって取り組んでいる。

法人全体

2018（平成30）年度は、2019（平成31）年4月入学の学生募集活動において前年度に引き続き、オープンキャンパスへの来場者数が増加し、志願者数が大きく増加するなど、入学定員を超える入学者を確保し、収容定員を充足することができた。これは、前述の大学における入学定員の厳格化等の外的要因もあるが、本学が直面する大きな課題に教職員が真摯に取り組んだ結果である。

また、魅力ある教育課程への改革として、スポーツ系新学部の設置認可申請の継続や学部内での新コース等の開設を打ち出し、新たな受験者層の拡大と新たな人材養成を図るべく組織改革に取り組んだ。就職面では、就職サポート環境を充実させることで、引き続き高い就職率を更新できるよう向上に努めた。

今後、少子化が進行する中で経営基盤の安定と強化を図るために、建学の精神である「愛情教育」の理念を浸透させ、「駿河台大学グランドデザイン2021」の実現と「アクションプラン」をPDCAサイクルの軌道に乗せ、重要課題の実現に向け、役員、教職員が中長期的な計画に取り組み、将来の大学の充実・発展を具現化していくと

ともに財政の健全化を図ることが最重要と考える。

1. 時代の要請に応える運営の推進

(1) 大学運営の基本方針

①入学定員の確保、高い就職率の実現、中途退学の防止

「駿河台大学グランドデザイン2021」に示された重点課題である入学定員の確保では、2018（平成30）年度に行われた2019（平成31）年4月入学の学生募集活動において、入学定員910名を超える1,061人の入学者を確保した。収容定員充足率も前年度の0.96から1.06に上昇し、6年ぶりに収容定員を満たすことができた。就職率については、2019（平成31）年3月卒業者の就職率は97.3%と、高率を維持することができた。

中途退学の防止について、1・2年次生の早期退学防止を中心に面談・学生指導等の対応を強化した。しかし、2018（平成30）年度退学者数は最終的には、前年度比7人の増となり、引き続きの課題となった。経営戦略会議の決定に基づき、次年度に向けて中途退学防止プロジェクトを立ち上げ、提言がなされたことにより、抜本的対策を講じる方向性が示された。同プロジェクトの一部として「入学準備セミナー」を全学部で実施した。

②「グランドデザイン2021」取組状況の検証

「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げられている各項目の実現に向けた取組がなされた。学部、研究科、共通教育センター等は、アクションプランを策定し、改善を目指した。2018（平成30）年度アクションプランにおいては、教学部門での新規の取組は135件に達し、各部署による積極的な対応がなされた。学部等は9月に中間報告をし、それに対して学長・副学長が中間評価を行い、秋学期における取組の指針を示した。年度末には、学部、研究科、共通教育センター等それぞれ合同でヒアリングを実施し、他学部・研究科の優れた取組の共有を図った。

③大学ガバナンス

大学基準協会第3クールの新基準に基づいて第9回自己点検評価報告書を作成・公表した。大学評価委員会及び自己点検評価分科会を開催し、PDCAサイクルにより、大学基準協会第2期認証評価における指摘事項及び第9回自己点検・評価報告書における問題点の改善状況を確認し、PDCAサイクルによる改善を進める作業を開始した。教職協働により教員業績評価制度を創設し、評価者に対する研修の実施及び全教員による報告書の作成、学部長等による面談と評価等、同制度を試行した。

(2) 「教育力の駿大」

機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・研究科）、科目レベル（授業・科目）の3つのレベルで、学修成果を査定する方法として、アセスメント・ポリシーを定めるとともに、その実施に向けて研修会を開催し、教職員への周知を図った。学生

の社会人基礎力測定を目的に、社会人基礎力測定チェック票に基づく調査を実施した。さらに、アセスメント・ポリシーに基づく学修成果、シラバスに基づく教育の達成状況を確認するため、授業担当教員が作成する授業改善報告書の記載内容を見直し、実施した。

(3) 学生満足度の高い大学

建物・設備の改修として、少人数教室用の机・椅子の入れ替えを行い、スポーツ関係の教育・研究に資するために低酸素トレーニングが可能な「スポーツサイエンス lab.3」を始めとする4教室を整備した。情報処理教育の充実に目的に、コンピュータゼミ室（7208教室）を新設した。

学生企画活動支援制度により、学生の自主的活動を経費面、広報面で支援した。障がい学生の修学支援の手引き（教職員用）を作成し、ポータルサイトで周知するとともに、心身の健康維持を目的に、常勤カウンセラー1人、非常勤カウンセラー3人が、月曜日～金曜日に、終日カウンセラー2名体制で学生相談を行った。学習相談については、学習相談連携デスクを中心に相談活動を行い、特に11月にNPO法人育て上げネットと業務委託契約を締結し、4人の指導員が18日間相談対応をした。

学修の奨励を主な目的として給付奨学金制度を見直し、給付対象者の拡大、給付要件を見直した。

(4) 地域連携の推進

本年度は、ムーミンのテーマパークオープン、大学間連携プラットフォーム形成など本学の地域連携にとって新たな展開のきっかけとなる出来事が多い年であったが、設立2年目となる地域創生研究センターと「地域連携センター」の協働によって、以下の三つの事業を通じて本学が培ってきた地域との連携を一層深めることができた。

①「地域活性化の核となる大学」実現のための事業

本年度は、「地域創生研究センター」の三つの研究プロジェクトによって飯能森林文化の新たな魅力創出及び今後の産学連携につながる企業のイノベーション研究に取り組んだ。さらに、生活しやすい社会づくりに向けて東京家政大学との共同研究に着手した。

②「地域の知の核となる大学」実現のための事業

総合政策研究科による自治体職員を対象とする「地域活性化プログラム」、市民対象の公開講座、「こども大学はんのう」の充実に取り組んだ。

③「地域社会の中核を担う人材を育成する大学」実現のための事業

全学1年生必修授業を活用したアウトキャンパス・スタディ科目履修の推進、企業との協働による課題解決型授業の推進、地域科目を通じた地域のイベント参加への促しなどによって、1年次生から地元企業と共同して就業力を高める体制を構築した。

(5) 第一幼稚園運営の基本方針

教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成に向けて、教育理念である「愛情教育」を基盤に、子どもたちが遊びや生活という実体験を重視した教育を目指した。

幼稚園教育要領改訂に伴い示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視점에研究保育・協議会を重ねるとともに、教育計画の見直しを行い、教育の改善を行った。主体的に遊びや生活を進めることや、教師が経験や育ちを理解すること、環境の構成及び指導の在り方を工夫することなどの重要性が教師に再認識された。教師の変容に伴い、遊びや生活に向かう子どもたちの姿も変容し、協同性、思考力・判断力という生涯に亘る人格形成の基礎を培うための教育が実践できた。

心身共に健やかに育つためには、幼稚園と家庭が車の両輪の関係を保つことが必要であることを重視し、父親も含めた保護者との連携を強化した。保護者に向けた「学校評価」で各学年共に95%前後という高提出率、「お父さんと遊ぶ会」への100人近い父親の参加、などを始めとする保護者の変容が見られた。情報発信の方法や保育参観の内容を改善してきたことにより、本園の教育への理解や期待が高まったことが読み取れる。

少子化や保育園への入園希望者の増加が進む中で、今年度の調布市内私立幼稚園の入園募集は大変厳しいものがあった。その中で本園は、年少児の入園者が67人と好調であった。教育内容の充実に加え、保護者への保育内容や子どもの育ちなどを伝える情報発信の改善、夏季休業中の預かり保育実施日の増加、2歳児向けのプレ保育実施（67人中40人がプレ保育経験者）、などが要因と考えられる。

2. 2018（平成30）年度決算

大学部門では、前年度に引き続き入学定員を確保し、着実に収入の改善が図られている。学生生徒等納付金収入は前年度対比3億2,400万円の増収となった。大学入学志願者の状況も好調であり、入学検定料収入の増加により手数料収入は、前年度対比3,300万円増加している。

新学部の設置は、2020（令和2）年度の開設を目指すこととし、2018（平成30）年度から施設設備の整備を進めている。2018（平成30）年度には第二講義棟地下教室を全面的にスポーツサイエンス教室に改修し、低酸素環境装置を設置するなど必要な設備の充実を図っている。この他、パソコン教室及びメディアセンター内のパソコンをすべて更新し、全学的な情報処理教育環境を充実させている。

第一幼稚園では、未就園児のプレ保育実施のため保育室を間仕切り、絵本用本棚を整備し、ユニット式の砂遊び場を設置した。プレ保育に対する保護者のニーズは高く、予定した定員は募集と同時に充足されている。

法人全体の基本金組入前収支差額は、これまでの支出超過の状況から脱し1億1,740万円の収入超過となった。

駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

建学の精神である愛情教育に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成する」ために、以下の方策や改革を計画・実行した。

(2) 教育の充実のための方策

教育力の向上については、まず4月の全学研修会において外部講師を招いて、「留学生の教育とサポート」と題した講演を聴き、留学生の受入れとその教育に関する意見交換を行った。また、10月の全学研修会は、「新入生アンケートの集計報告」「より良いシラバスの作成方法」と題して行い、新入生アンケートとシラバスの集計・検証結果が報告され、質疑応答が行われた。なお、シラバスについては記載内容の見直しを行い、成績評価基準の明示を必須項目にするなどの作成要領、第三者チェック要領の見直しを行った。また、学期末に実施する授業アンケートの結果を受けて各教員が提出する「授業改善報告書」の見直しも行った。授業アンケートについては、その結果に基づく教員面談を実施し、授業改善につなげた。

さらに、授業改善について学生からの意見を反映させるために8人の学生を教育改善委員に任命し、学生参加型FDを実施した。また、次期カリキュラム改革に資するため、教育改善委員からの意見聴取を行った。その他、春学期と秋学期において授業公開を実施し、春学期には6件、秋学期には7件の報告書が提出された。

(3) 教育成果の多面的測定

学生の学修成果の評価について、3ポリシーに基づき、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで、学修成果を査定する方法としてアセスメント・ポリシーを定めた。また、アセスメント・ポリシーについては、研修会を実施し、その内容を教職員に周知した。社会人基礎力については、社会人基礎力チェック票に基づく調査を全学年で実施した。なお、社会人基礎力の達成度は、授業アンケートの結果により把握し、授業改善報告書において評価・改善の方策を考えることにした。また、授業アンケートでは既述のように、成績評価基準の明示を必須項目とした。IR実施委員会では、授業アンケートの分析を継続するとともに、既卒者アンケートによる在学中の学修成果の把握と分析が行われた。

(4) カリキュラム改革

2017（平成29）年度施行のカリキュラムによる教育を実施するとともに、法学部、メディア情報学部のカリキュラムを一部改正した。また、2021（令和3）年度施行のカリキュラム改革に関する全学委員会を立ち上げ、具体的な検討を開始した。そこでは、本学の理念・教育目的・教育目標を踏まえた上で、ポリシーに沿ったカリキュラ

ムを作成すること、シラバス記載内容の変更や学修成果の評価方法の検討なども同時並行的に進めること、スリム化・志願者確保・学習意欲の向上に資するカリキュラムとすること、などを方針として、科目区分や卒業要件などが検討されている。

(5) 駿河台大学教育研究センター

2018（平成30）年度の研究プロジェクトは、「英語力向上のための教科書作成を目的に、学生の英語力を分析し、課題を明らかにする」と「学習支援システムMoodleの学内利用促進の試みとその効果検証～講義科目を主な対象とした利用率の向上を目指して～」の2件が実施され、同センター運営委員会での報告等を通じて、成果の共有が図られた。また、『駿河台大学教育センター紀要』の創刊号が発刊され、論文2本と要旨1本が掲載された。

(6) グローバル教育センター

グローバル教育センターにおいては、国際交流業務、一般留学生業務、語学教育の拡充などが進められた。なお、外国語受験者数は103人、海外留学送り出し数は短期と長期を合計して31人であった。また、8人の交換・派遣留学生を受け入れた。留学先として、米国カリフォルニアサンディエゴ校での海外語学演習を開始し、4人の学生が参加した。また、新規開拓したフィリピン中央大学において海外語学演習を実施し、4人の学生が参加した。中国聊城大学との海外語学演習に向けた協定については、今年度中に締結した。フィンランドの教育機関との連携確立に向けては、同国のヨウツェノ学院への現地視察を実施し、協定内容などの検討を開始した。なお、麗澤大学と協働して、同学院での研修を実施し、本学から3人の学生が参加した。

(7) 地域との連携・協働

地元企業の協力による地域インターンシップを実施した。また、飯能信用金庫による産学連携事業の一環として、寄附講座「金融Today」、飯能プランニングコンテスト、地域活性化講演会の三つの事業を実施した。さらに、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントや株式会社西武ライオンズの協力による授業をそれぞれ実施した。学部デーにおけるメツァの見学など、ムーミンのテーマパーク開園を契機に、北欧関係の事業を充実させた。また、埼玉県課題解決型長期インターンシップ事業を活用して、地元木材加工業者との長期インターンシップを実施した。高大連携授業は、各学部とセンターの協力を得て、全学体制で実施し、目標を上回る35人の高校生の参加を得た。この授業では、本学のさまざまな施設を利用し、双方向型の形式も一部で取り入れるなどしたため、参加した受講生からも高評価を得た。なお、来年度の実施に向けた高校側との意見交換も行った。

(8) 大学院

総合政策研究科では、飯能市、入間市、日高市の職員を対象とする委託生の受入れを引き続き実施した。また、中国の聊城大学の卒業生を受け入れるための入試方式を検討し、来年度に実施することとした。なお、その際に受験者の便宜を図るためのス

カイプの導入が可能か、検討を開始した。

心理学研究科では、公認心理師の受験のための環境整備を行うなど資格試験の支援体制を整え、公認心理師に4人の合格者を輩出するなどの成果を挙げた。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

受験生、父母、高校教員に、本学の「強み」を訴求することを通し、好意・好感を得ることを学生募集強化の基本方針とした。本学の強みは、コンパクトな大学ゆえ、「ひとりひとり」と向き合う教育の実践であり、その成果とも言える好調な就職実績にある。

これらを強く打ち出すため、本年度は、オープンキャンパスにおける教員参加を促進し、更に各学部による学生の動員等をすすめ、アピールに努めた。

(2) 入試方法の改善

3ポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置きつつ、高校生、受験生の進路選択行動や受験動向の把握に努め、入試方式への反映を行った。具体的な変更点及びその成果は、以下のとおりである。

- ①「一般B方式・センター方式2期」及び「一般C方式・センター方式3期」の入試日程を、競合大学の合格発表日を考慮し、順次繰り下げを行った。その結果、志願者は、「一般B方式・センター方式2期」で前年度322人が1,113人に、一般C方式及びセンター方式3期では前年度324人が678人と、大幅な志願者増につながった。試験成績がより優秀な受験生を得ることができた。
- ②現代文化学部において、「スポーツプレゼン型AO」を創設し、入学試験を実施した。2021（令和3）年度入試から施行する「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する新制度につながる新たな入試方式を先行実施することができた。
- ③ここ数年志願者数が増加している「特別入試（外国人留学生）」の選考方法を見直し、2段階で審査を行った。日本語能力について、公的機関が主催する外部試験（「日本留学試験」及び「日本語能力試験」）の結果で1次審査を行った上で、2次審査において「面接」による口頭審査を実施した。今年度は282人の志願者の中から、試験成績がより優秀な37人を合格者として選抜することができた。

(3) 入試広報活動の改善

オープンキャンパスを、受験生やそのご父母等に本学の強みを直接紹介できる貴重な機会として、学生募集活動の中心に据えて、前年度に続いて、開催イベントの工夫を進めた。さらに、広報媒体の多くをオープンキャンパス集客に導線を張り注力した。それらの結果、来場者数は5,261人に上り、前年度の4,100人を大きく上回ることができた。

また、大学案内や募集要項等の資料請求者数も増加し、志願者総数は4,887人で前年

度の2,773人から大きく増加した。志願者が4,000人を上回ったのは、2000（平成12）年度以来のことである。特に一般入試での志願者増が顕著で、一般入試だけで、前年度比で1,874人の増加であった。

2018（平成30）年度に行われた2019（平成31）年4月入学者の入試は、「入学定員管理の厳格化」という外部環境の影響もあり、非常に好調なものとなった。各方式の入学試験を厳正に執行し、適正に入学者選抜を行った結果、本年度は入学者1,061人、編入学者44人を確保することができ、昨年度から引き続いて、安定した入学者を確保することができた。

ただし、今後は外部環境によるものではなく、本学そのものが力をつけることによって入学者が確保できるように、「教育力」を強化するとともに、学内の教育環境を整備することが本学の課題といえる。

3. 中途退学者減少への取組

2018（平成30）年度における中途退学者減少への取組として、2018（平成30）年9月に「ALL駿大 教職協働／中途退学防止プロジェクトチーム」（以下：中退PT）が設置され、2019（平成31）年2月に中退PTによる中途退学防止策が提言されたことが挙げられる。この中途退学防止策は、従前の中退防止策が「初期対応」策中心であったものから、「抑制」策中心に視点を移し、外部専門家の力も借りながら、学内リソースを有効かつ機能的に活用する網羅的な施策となっている。年度後半の提言となったため、2019（令和元）年度予算への計上は十分なものとはなっていないが、継続して施策の有効性を検証し、2020（令和2）年度の導入を目指し検討していく。

各学部とも中途退学防止に向けて、出席不良者面談等の対応に注力したが、年度末が近づくとつれ、ここ数年続く数値に近いものとなり、2018（平成30）年度の退学者数は4.98%と着実に減少しているが前年度からの大幅な削減は難しい状況となった。

補足）過去3年間の本学における在籍者数に対する退学者の比率実績：2017年度5.2% 2016年度5.6%
2015年度5.7%となっている。

（1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

2016（平成28）年度より、学習相談連携デスク、グローバル教育センター、情報処理教育センター、健康相談室がひとつの連合組織となり、学習相談室の体制化を図った。2018（平成30）年度は、各センター、健康相談室の支援体制が学生に認知され、幅広く活用され、利用者数も増えている。

（2）経済的困窮学生に対する支援の充実

2018（平成30）年度は「校内ワークスタディ」制度の周知にも努め、学内での多くの学生が活用するように働きかけ、学生の認知度が向上した。

また、学内の給付奨学金制度では、経済的な理由からの中途退学を思い止まら

せる一助となることを目的に、2018（平成30）年度から、経済的困窮者給付奨学金（70件・20万円）の手続き時期を従前よりも早め、学費納入時期より前に当該奨学金を給付することとした。成績優秀者奨学金制度では、各学部、各学年の受給対象者数を増やし、2020（令和2）年度入学生から適応できるように制度を整備した。

（3）学生のためのアメニティの整備

メディアセンターに設けた「ラーニング・コモンズ」の活用促進では、新たにPCを配置し、学生の利用が大きく伸び909人と前年（403人）を大きく超える利用者があった。自主的な学びの場となるとともに、学内での新たな「居場所」としても認知されてきている。

第二講義棟15階のラウンジ並びにメディアセンター5階についても学生の認知度が上がり、休業期間中も含め、常時、利用者が絶えない状況となっている。

（4）「対応困難な学生」に対する組織的支援

2018（平成30）年度は春学期に各学部FD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課との学生に係る情報の交換・共有の場を持ち、授業及び学生生活における支援で連携を図ることができた。また、学習相談連携デスクでは11月よりNPO法人育て上げネットに業務委託し、専門的なスタッフの派遣を得ることができた。それにより、2018（平成30）年度後半は適応支援・学習支援が必要な学生に対し、きめ細やかな対応ができる環境が整った。また二次的な効果として、それまでこういった学生の対応も行っていた健康相談室常駐カウンセラー等が、本来業務であるカウンセリングが必要な学生への対応を充実させる一助ともなり、総合的な学生対応に厚みをもたせることができるようになった。

（5）留学生への対応

増加傾向にある留学生に対する適切、かつきめ細かい対応の実践は継続しての課題となっている。留学生の生活面でのケア、居場所づくり、日本人学生との交流促進等、グローバル教育センターと協働し、継続課題とし、留学生をサポートしていく。

4. 就職支援の強化

2018（平成30）年度は、①教員・職員の「分業に基づく協業」体制の確立、②「Web就活」から「センター就活」への転換、③大学、学生及び保護者の三位一体の就職支援体制の三本柱に基づく就職支援を、引き続き教職員が一体となって取り組んできた。

報告段階では、昨年度を上回る就職実績を上げており、最終的には昨年度と同程度の公立をかそれを上回る就職実績が達成できると予想される。ただし、近年の売り手市場の就活状況によって楽観視する学生が増えた結果、昨年度に比べ今

年度前半は就職活動状況が思わしくなく、就職活動早期化への対応に課題が残ることとなった。

(1) キャリアセンターの充実

センター職員による学部担任制、3年次からのインターンシップ参加の推進、就活早期化に対応した就職ガイダンス、インテーク面談などに取り組んできた。本年度は、近年の人手不足・好景気を十分に生かすことができず、年度前半の内定獲得ペースは昨年を下回った。年度後半には、企業の高い採用意欲にも支えられ、昨年以上を回る内定率を達成できた。近年、安全志向かつできれば苦勞せずに内定を獲得したいと考える学生が増える傾向にある。そのため、県内企業を知る機会提供に取り組むが、学生の目は比較的情報を入手しやすい都内企業に集まり、インターンシップを含め県内企業への関心は依然として低い結果となった。地元企業への就職に関しては依然として努力が必要である。

(2) 学部とキャリアセンターとの情報共有による支援体制の強化

ゼミ担当 FA による4年次生全員の就活状況を把握する体制も全学的に普及し、ゼミ担当 FA とセンター職員との連携だけでなく、学部独自の組織的な就活支援への就活状況データの活用や、イベントの出席状況等の詳細な活動情報共有の要望が出るなど、大学全体でデータに基づいた就活支援が定着しつつある。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

保護者向け就職支援として、4月、6月、9月に就職セミナーを実施した。学年毎に就職セミナーの内容を分けることで、保護者に対して各学年における家庭での就活への取り組みに理解を深めることができた。特に3年次生の保護者には、2回のセミナーを通じてインターンシップ参加の重要性を伝えることができた。

さらに、オープンキャンパス付き添いの保護者向けに、本学のキャリア教育の特徴を説明することで、入学前から保護者の就職活動への意識を高めることもできた。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の再配分及び教員採用方針に基づく教員採用

専任教員の教員定数再配分計画及び学部のディプロマ・ポリシーに即した人材育成に必要な教員を採用するとの人事方針に基づき、新任教員の選考を行った。これにより、法学部3人、経済経営学部1人、メディア情報学部2人、(仮称)スポーツ科学部4人、心理学部2人、グローバル教育センター1人の新任教員を採用した。

(2) 教員の再雇用及び実務家教員の採用

教員の退職年齢引き下げに伴う「再雇用制度」により、2019(令和元)年度新規再雇用教員7人を確定した。また、実務的知識及び技能の教育を目的に、法学部で1人の特任准教授(実務家)を採用した。

6. 地域連携の推進

地方創生は、国の最重要課題の一つであり、大学にも大きな役割が求められている。当然ながら本学のみで担いきれるものではない。本年度は、近隣企業、大学等との連携体制の構築に取り組んだ。

(1) 二つのセンター体制での地域活性化推進

地域創生研究センターの三つの研究プロジェクトを通じて、地元企業と研究面での連携体制を整えた。残念ながら、本年度中に受託研究・共同研究を実現できることはできなかったが、次年度以降の実現に向けた準備は整いつつある。

継続的な取り組みとして、①飯能信用金庫との産学連携による「第12回 輝け！飯能プランニングコンテスト」、地域活性化講演会、②飯能商工会議所との連携による市街地活性プロジェクトなどに取り組んだ。

(2) 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

ムーミンのテーマパーク開園に合わせて、北欧を紹介する市民講座やシンポジウムを開催し、地域住民が北欧文化に触れる機会を提供した。昨年に引き続き、①地域自治体職員対象の「地域活性化プログラム」を、入間市及び狭山市まで拡げて実施した。②市民対象の公開講座、「こども大学はんのう」などの開講に取り組んだ。

(3) 地域の教育力活用事業

アウトキャンパス・スタディ科目受講の学生は増加しているが、教育効果及び地域連携向上のために実施プロジェクトの点検・見直しを行い、結果として2019（令和元）年度に向け、プロジェクトの廃止1件とプロジェクト新設1件を決めた。

埼玉県の課題解決型長期インターンシップ事業を活用し、地元企業による初めての長期インターンシップを実施した。長期インターンシップ受け入れ企業拡大に向けて、協定を結んでいる企業と具体的な協議を行った。

(4) 地域発展に向けた大学間連携の構築

私立大学等改革総合支援事業タイプ5をにらみながら、昨年度から進めてきた東京家政大学との連携を発展させ、埼玉県東上及び西部地域の18大学で構成される「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」（TJUP）への参加を実現した。本年度は、TJUP全体としての取り組みである、合同FD・SD実施、入試広報活動、IR実施等に加え東京家政大学との共同研究にも着手した。これに本学独自の地域貢献活動を併せて私立大学等改革総合支援事業タイプ5に採択されることとなった。

7. 教育・研究活動の活性化

(1) 教育・研究活動評価制度の創設

教員の研究活動を評価し、評価結果を個人研究費の配分に反映することによって研究活動を活性化することを目的に、個人研究費を研究活動の実績に応じて配分する方式により個人研究費を配分した。

研究以外の教育、学内業務、社会貢献分野を対象とする教員業績評価制度を構築し、試行した。今後の施行状況を検証し、今後、処遇面へ反映する方法を検討するデータを収集した。

(2) 教育活動の活性化

教育力の組織的向上を目的に、定例の全学 SD を 12 回開催した。教員の出席率は前年度の 92.6%から 93.2%に上昇した。その他、成績評価として「F」評価の割合が高い教員、学生の授業満足度の低い教員を対象に学部長、センター長が面談を行い、授業上の課題とその改善策を検討することとした。授業改善については、全学 FD 委員会の下で実施された授業改善計画書の作成に加え、同委員会から推奨された授業を中心とした授業公開とその参観により、教員がこれを参考に授業改善につなげる機会を設けた。

カリキュラム見直しの過程で、学生の意見を反映させる取組の一環として、8人の学生を教育改善委員に任命し、学生参加型 FD を開催し、意見聴取を行った。また今後、地元自治体、企業から意見を徴することになった。

「駿河台大学教育研究センター」を中心に、アクティブ・ラーニングによる授業方法の開発・普及、学習成果の把握等、教育力向上のための取り組みを強化した。同センターの研究成果をとりまとめた紀要が創刊された。

(3) 研究活動の活性化

科学研究費助成事業について、2018（平成 30）年度と同数の申請件数となった（18 件）。在外研究は 2 人を派遣し、国際会議参加費用補助は 3 件を採択した。公開シンポジウムを 3 件開催し、うち 1 件は、北欧をテーマとする内容であった。その他、本学の研究紀要において、フィンランドを中心とする北欧研究が積極的に行われるようになった。

「地域創生研究センター」は、自治体、企業との連携の下に、地域の発展に寄与しうる研究を推進することとし、指定研究「飯能の森林文化と北欧文化の融合プロジェクト」、「埼玉県西部地域の林業活性化に向けた西川材の活用研究」が実施された。

8. 自己点検・評価の継続

2018（平成30）年度は、2014（平成26）年度に受審した大学基準協会第2期認証評価結果における「努力課題」及び「改善勧告」に対する改善報告書を大学基準協会に提出した。指定期日までに、大学基準協会より更なる改善指示や追加資料提出の依頼がないことから、概ね問題なく受領されたものと判断できる。

また、第 2 期認証評価（2014 年度受審）「大学評価結果」〈指摘事項〉及び第 3 期認証評価基準「第 9 回自己点検・評価報告書」〈問題点〉に関する改善状況報告書を 2018（平成 30）年 11 月末、2019（平成 31）年 2 月末の 2 回取りまとめの上、自

己点検評価分科会にて検討を行った。同報告書の取りまとめに際し、特に、「基準 2：内部質保証」では有効性のある内部質保証組織・機能の構築、「基準 4：教育課程・学習成果」では学習（修）成果の可視化、「基準 5：学生の受け入れ」では一部学部、研究科における定員充足、「基準 10：大学運営・財務」では財務状況の改善が、継続的且つ最重要な課題として確認されている。

2021（令和 3）年度には 3 度目の大学基準協会による認証評価の受審が予定されていることから、上記のような課題についての修正・是正点の確認、新制度の設計（例：学習成果の可視化に対応する制度等）が急務となる。

大学評価委員会及び自己点検評価分科会を中心に、「駿河台大学グランドデザイン 2021」に基づき、PDCA サイクルによる「アクションプラン」の確実な実施を恒常的に推進する。

第一幼稚園

1. 遊びや生活を大切にしたい保育を重視し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育を推進する。
 - (1) 週案の形式を改善したり、3年間の教育計画を見直したりしながら、より遊びや生活を大切にしたい保育を目指してきた。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にして、研究保育で見られた子どもの姿を分析・考察する中で、子どもたちが経験していることや育ちが明確になってきた。
 - (2) 幼児理解を深め、指導や環境を改善する中で、主体的に遊びや生活に取り組み、友達と一緒に遊びを進める楽しさや試したり工夫したりする楽しさを味わう子どもたちの姿が見られるようになった。
 - (3) 園外保育の回数、目的地や内容の見直しを行い、自然事象への興味・関心や探究心、知的好奇心を高めてきた。年長児の箱根での合宿保育を教育課程内に取り入れる中で、自信や自立、自律の気持ちを育むことができた。
 - (4) 収穫物を活用した調理やみんなで食べる経験を発達に合わせて実施し、食育を進めてきた。調理では保護者のボランティアも募り、食育の大切さを伝えることができた。今後も食育の重要性を子どもにも保護者にも伝えていきたい。
 - (5) 今年度より始まったネイティブ講師の英語指導では、毎回担任と講師が評価・反省をする時間をもち、改善を図った。他国の人や文化、言葉に触れ、自分とは異なる存在に気付きながら、英語に触れる楽しさを味わうことができた。
 - (6) 絵本の部屋を設置し、毎週末に絵本の貸し出しを行った。学校評価でもほぼ全員の保護者が絵本の貸し出しに対して良好の評価をしており、「家庭でも絵本を読み聞かせる習慣がついた」という意見も聞かれた。日々の保育の中でも、絵本の読み聞かせが増え、豊かな言葉や想像力の育成につながった。

2. 教職員が互いに高め合いながらの資質向上に努め、教育内容の向上を図る。
 - (1) 子どもたちの実態や経験していることが明確になるように週案の形式を改善し、幼児理解や指導力を高めることができた。そのことにより、子どもたちが主体的に遊びや生活に取り組み、楽しめるようになった。
 - (2) 園外の研修会に参加したり、改訂された幼稚園教育要領を読み合いながら改訂された教育内容や普遍的な内容などを共通理解したり、6回の研究保育・協議会を重ねたりしながら研修を重ねて資質向上に努めた。

3. 保護者との連携を図りながら、共に子どもを育てる関係を大切にし、子ども、保護者、教職員の3者がそれぞれ楽しいと思える幼稚園を目指す。
 - (1) 「学校評価」の提出率が95%前後と大変高く、幼稚園と保護者が共に子どもを育てていく関係を密にすることができた。年度当初の保護者会で教育課程の説明に加え、園だより・学級だよりの配布、メール配信などを活用して教育内容や子どもの成長を定期的に情報発信したことも大きな要因と考える。
 - (2) 保育参観を3日間の日程で実施することにより1回の参観人数も減り、子どもの姿や教育内容を理解してもらうことができた。その後の個人面談で担任と保護者が子どもの成長を共感し合うことにつながった。

4. 保護者や地域社会に求められる幼稚園
 - (1) 月2回から1回となった土曜日の保育時間の補完として長期休業日前に行われていた半日保育期間をなくした。保護者のニーズに答えることにつながっただけでなく、ゆとりを持って学期末の保育ができ保育の充実にもつながった。
 - (2) 次年度入園対象者へのプレ保育を年30回の火・木曜日コース、年15回の月曜日コースで実施した。新入園児の約3分の2をプレ保育経験者が占め、園児募集に大きな役割を果たしたが、集団への適応や自立など子どもたちの成長や子育て支援への効果にも大きな役割があることがわかった。

結び

大学部門では、2018（平成30）年度の入学定員充足により、本学の財務状況は若干、改善の兆しを見せたとはいえ、今後の18歳人口の大幅な減少、社会環境の変化によっては、なお予断を許さない状況にある。本学がより安定的・継続的に教育、研究、社会貢献の責務を適切に果たし、高等教育機関としての責務を果たすためには、「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げた目標の実現、内部質保証システムの確立等による不断の大学改革が不可欠である。2019（令和元）年度も引き続き、「教育力の駿大」の具現化に向け、入学定員の確保、就職率の向

上を維持し、その内容を充実するとともに、残された課題である中途退学の防止プロジェクトを更に精査し、全学が一丸となって取り組むこととする。

幼稚園部門では、幼稚園教育が、少子化や保育園希望者の増加に伴い園児募集は大変厳しい状況にある中で、本園の入園数は良好といえる。新たな試みであるプレ保育実施や預かり保育の充実もその一因であるが、教育内容の充実や保護者の連携は大きな要因であった。今後も更なる努力・工夫を重ねていきたい。

Ⅲ 財務の概要

1. 資金収支計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,507,793,000	3,807,161,795	△ 299,368,795
手数料収入	63,919,000	109,542,620	△ 45,623,620
寄付金収入	42,550,000	26,672,319	15,877,681
補助金収入	420,926,000	348,841,500	72,084,500
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	195,640,000	212,234,200	△ 16,594,200
受取利息・配当金収入	16,074,000	16,092,953	△ 18,953
雑収入	276,492,000	334,283,018	△ 57,791,018
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,422,165,000	1,510,701,750	△ 88,536,750
その他の収入	1,143,942,000	1,106,834,182	37,107,818
資金収入調整勘定	△ 1,522,796,000	△ 1,736,578,129	213,782,129
前年度繰越支払資金	7,636,887,000	7,636,886,754	
収入の部合計	13,203,592,000	13,372,672,962	△ 169,080,962

(支出の部)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,397,833,000	2,400,532,071	△ 2,699,071
教育研究経費支出	1,141,019,000	1,090,367,964	50,651,036
管理経費支出	497,012,000	415,120,581	81,891,419
借入金等利息支出	734,000	733,260	740
借入金等返済支出	33,330,000	33,330,000	0
施設関係支出	74,632,000	83,804,760	△ 9,172,760
設備関係支出	535,901,000	545,047,545	△ 9,146,545
資産運用支出	0	927,112	△ 927,112
その他の支出	1,086,598,000	1,257,696,355	△ 171,098,355
[予備費]	(21,000,000)		
	500,000		500,000
資金支出調整勘定	△ 148,368,000	△ 547,860,266	399,492,266
翌年度繰越支払資金	7,584,401,000	8,092,973,580	△ 508,572,580
支出の部合計	13,203,592,000	13,372,672,962	△ 169,080,962

(収入の部について)

学生生徒等納付金収入は、大学での学部入学者数の増加により、前年度比3億2,497万円の増収となりました。補助金収入は、大学では心理学部の定員超過による増減率の影響などにより2,098万円の減少となりました。幼稚園では預かり保育の充実、障がい児の受入補助などにより増加しております。私立大学等改革総合支援事業補助は、タイプ1(教育の質的転換)及びタイプ5(プラットフォーム)に採択を受け、1,150万円の補助金を受けています。付随事業・収益事業収入は、幼稚園の預り保育の充実・2歳児プレ保育の実施により107万円増収、大学学生寮では、290万円増収となっています。なお、雑収入につきましては前年度比で1億1,966万円増加しておりますが、主な要因としては、退職金に対する退職金財団からの交付金収入によるものとなっています。

(支出の部について)

人件費支出は若返りにより9,264万円減少。教育研究経費支出では、前年度比1億8,618万円の増加、管理経費支出では3,434万円減少となりました。特に奨学費支出は、外国人留学生数の増加(前年度対比106名増)による授業料減免、協定校入学金免除、特別奨学生入学金免除などにより、2,740万円増の1億8,734万円となっています。

2. 事業活動収支計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

科 目		予算	決算	差異	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	3,507,793,000	3,807,161,795	△ 299,368,795
		手数料	63,919,000	109,542,620	△ 45,623,620
		寄付金	27,550,000	11,672,319	15,877,681
		経常費補助金	420,926,000	348,841,500	72,084,500
		付随事業収入	195,640,000	212,234,200	△ 16,594,200
		雑収入	276,492,000	337,944,618	△ 61,452,618
		教育活動収入計	4,492,320,000	4,827,397,052	△ 335,077,052
	支出の活動	人件費	2,389,890,000	2,374,104,444	15,785,556
		教育研究経費	1,934,265,000	1,778,227,253	156,037,747
		管理経費	669,352,000	587,296,911	82,055,089
		徴収不能額等	0	3,881,000	△ 3,881,000
教育活動支出計		4,993,507,000	4,743,509,608	249,997,392	
教育活動収支差額		△ 501,187,000	83,887,444	△ 585,074,444	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	16,074,000	16,092,953	△ 18,953
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	16,074,000	16,092,953	△ 18,953
	支出の活動	借入金等利息	734,000	733,260	740
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	734,000	733,260	740
		教育活動外収支差額	15,340,000	15,359,693	△ 19,693
経常収支差額		△ 485,847,000	99,247,137	△ 585,094,137	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	15,000,000	18,591,334	△ 3,591,334
		特別収入計	15,000,000	18,591,334	△ 3,591,334
	支出の活動	資産処分差額	0	392,649	△ 392,649
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	392,649	△ 392,649
		特別収支差額	15,000,000	18,198,685	△ 3,198,685
〔予備費〕		21,500,000		21,500,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 492,347,000	117,445,822	△ 609,792,822	
基本金組入額合計		△ 601,427,000	△ 643,480,287	42,053,287	
当年度収支差額		△ 1,093,774,000	△ 526,034,465	△ 567,739,535	
前年度繰越収支差額		△ 12,129,692,000	△ 11,310,247,596	△ 819,444,404	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 13,223,466,000	△ 11,836,282,061	△ 1,387,183,939	
(参考)					
事業活動収入計		4,523,394,000	4,862,081,339	△ 338,687,339	
事業活動支出計		5,015,741,000	4,744,635,517	271,105,483	

教育活動収支の人件費は前年度対比6,872万円減の23億7,410万円、教育研究経費、管理経費は前年度対比1億1,901万円増の23億6,552万円となりました。教育活動支出全体では、5,008万円増の47億4,350万円となり、収支差額は、8,388万円の収入超過となりました。

教育活動外収支は、収入が受取利息・配当金1,609万円、支出が借入金等利息73万円、収支差額1,535万円の収入超過となりました。

その他の特別収入は、施設設備に係る寄付金及び現物寄付です。

基本金組入前当年度収支差額は、予算では4億9,234万円の支出超過と想定していましたが、1億1,744万円の収入超過となりました。

3. 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	24,708,238,111	24,951,087,628	△ 242,849,517
有形固定資産	23,170,135,783	23,383,197,810	△ 213,062,027
特定資産	1,171,198,464	1,171,195,709	2,755
その他の固定資産	366,903,864	396,694,109	△ 29,790,245
流動資産	8,373,379,107	7,769,621,234	603,757,873
資産の部合計	33,081,617,218	32,720,708,862	360,908,356
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,042,220,266	1,068,647,893	△ 26,427,627
流動負債	2,138,771,241	1,868,881,080	269,890,161
負債の部合計	3,180,991,507	2,937,528,973	243,462,534
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
基本金	41,736,907,772	41,093,427,485	643,480,287
繰越収支差額	△ 11,836,282,061	△ 11,310,247,596	△ 526,034,465
純資産の部合計	29,900,625,711	29,783,179,889	117,445,822
負債及び純資産の部合計	33,081,617,218	32,720,708,862	360,908,356

4. 財産目録 (平成31年3月31日現在)

I	資産総額	33,081,617,218円
	基本財産	23,285,634,811円
	運用財産	9,795,982,407円
II	負債総額	3,180,991,507円
III	正味財産(資産総額－負債総額)	29,900,625,711円

科目	年度末	
(一) 基本財産		
1 土地		
(1)駿河台大学敷地	510,352.36㎡	6,323,913,250円
(2)美杉台教員用住宅敷地	2,696.56㎡	525,761,000円
(3)ひばりが丘教員用住宅敷地	298.90㎡	81,880,500円
(4)飯能学生ハイツ寮敷地	1,469.42㎡	120,765,000円
計	514,817.24㎡	7,052,319,750円
2 建物		
(1)駿河台大学校舎	70,009.46㎡	9,931,552,219円
(2)駿河台大学第一幼稚園園舎	1,072.63㎡	84,373,512円
(3)飯能学生ハイツ	866.02㎡	51,578,666円
(4)フロンティアタワーズ	10,454.50㎡	1,718,806,730円
(5)フロンティアS館	956.72㎡	53,210,818円
(6)スポーツ館・駐輪場	3,395.19㎡	553,515,713円
(7)教員用住宅他	1,621.39㎡	8,719,219円
計	88,375.91㎡	12,401,756,877円
3 図書	458,772冊	2,522,911,293円
4 教具・校具及び備品	28,257点	615,508,115円
5 構築物	140点	577,639,737円
6 車輛	11台	11円
7 借地権	1件	69,183,975円
8 電話加入権	149本	7,884,500円
9 有価証券	1件	1,000,000円
10 保証金敷金	3件	2,043,000円
11 ソフトウェア	12件	35,387,553円
(二) 運用財産		
1 預金、現金		8,092,973,580円
2 退職給与引当特定資産		1,171,198,464円
3 学費支援基金		4,681,836円
4 未収入金		272,238,129円
5 長期貸付金		246,723,000円
6 短期貸付金		110,000円
7 仮払金		6,862,616円
8 立替金		1,194,782円
資産の部合計		33,081,617,218円
(三) 負債額		
1 固定負債		1,042,220,266円
(1)長期借入金		0円
(2)退職給与引当金		1,042,220,266円
2 流動負債		2,138,771,241円
(1)短期借入金		0円
(2)前受金		1,510,701,750円
(3)未払金		547,860,266円
(4)預り金		80,209,225円
負債の部合計		3,180,991,507円

5. 財務関係比率

上段は本法人、下段は全国の学校法人(医歯系法人を除く)の平均値

平成25年度から平成26年度まで

番号	比率	算式(*100)	平成25年度	平成26年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	%	%
			55.5	58.1
			52.4	50.9
人件費は、消費支出の中で最大の部分を占める。この比率が大きくなると消費収支の悪化を招く。50%程度に抑えることが好ましい。				
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	%	%
			70.4	73.9
			72.4	73.3
一般的に、人件費は学生納付金の範囲内にあること。すなわちこの比率が100%を超えないことが望ましい。				
3	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	%	%
			-5.6	-12.8
			5.2	7.2
この比率がプラスで大きいほど、自己資金が充実。マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、資金繰りに困難をきたすことになる。				
4	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	%	%
			78.9	78.6
			72.4	69.5
学生納付金は、補助金や寄付金に比して第三者の意向に左右されない自己財源である。安定的に推移することが望ましい。但し、学生数の減少期である現代では収入の多様化を図ることも必要。				
5	学生還元率	$\frac{\text{教育研究経費}+\text{設備関係支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$	%	%
			35.3	36.3
			34.8	
学納金が教育研究経費や備品・図書などの購入費にどの程度使われているかを示す比率。経常費補助金の増減率にも影響する比率。この比率が高いほど補助金増減率に好影響となる。				

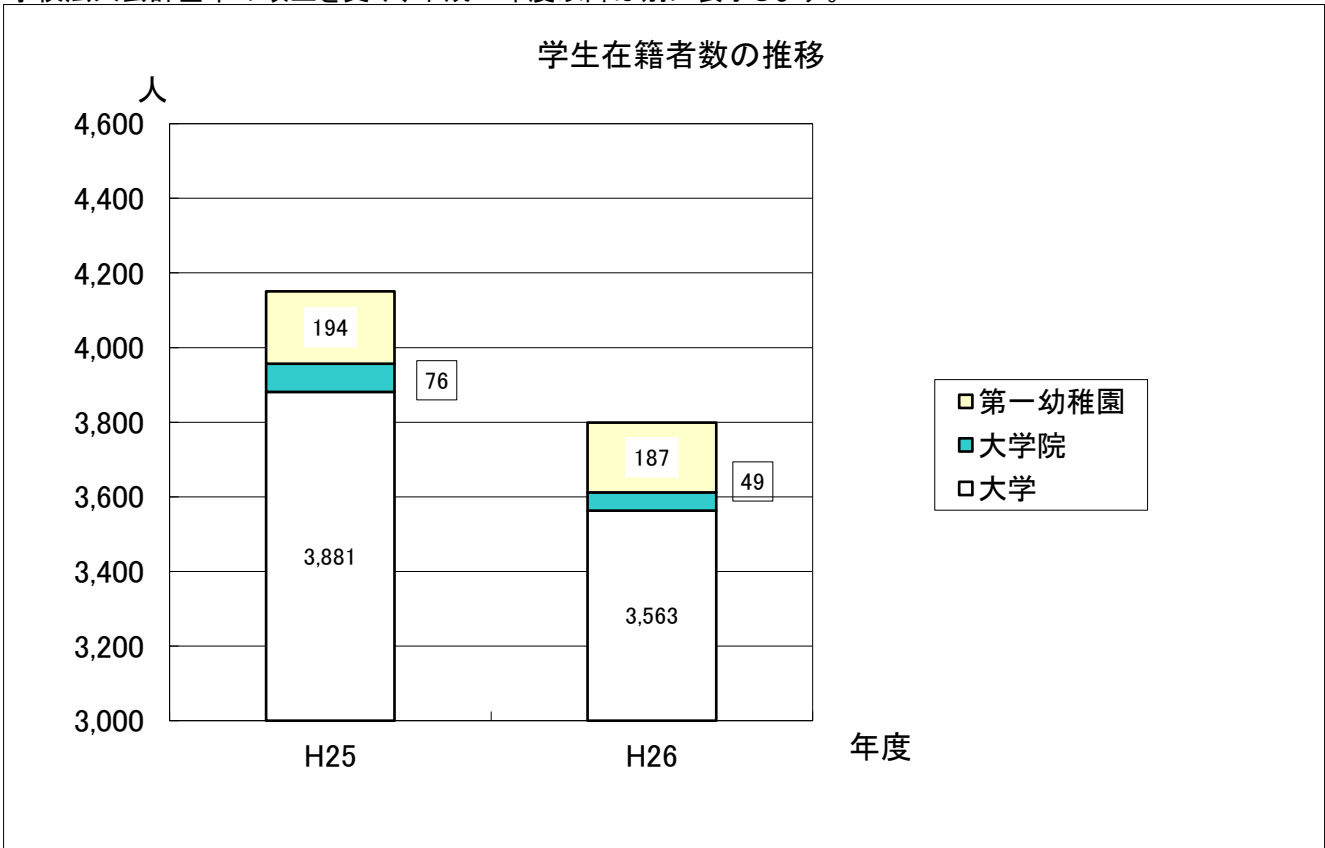
※平均値は、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

学校法人会計基準の改正を受け、平成27年度以降は別に表示します。

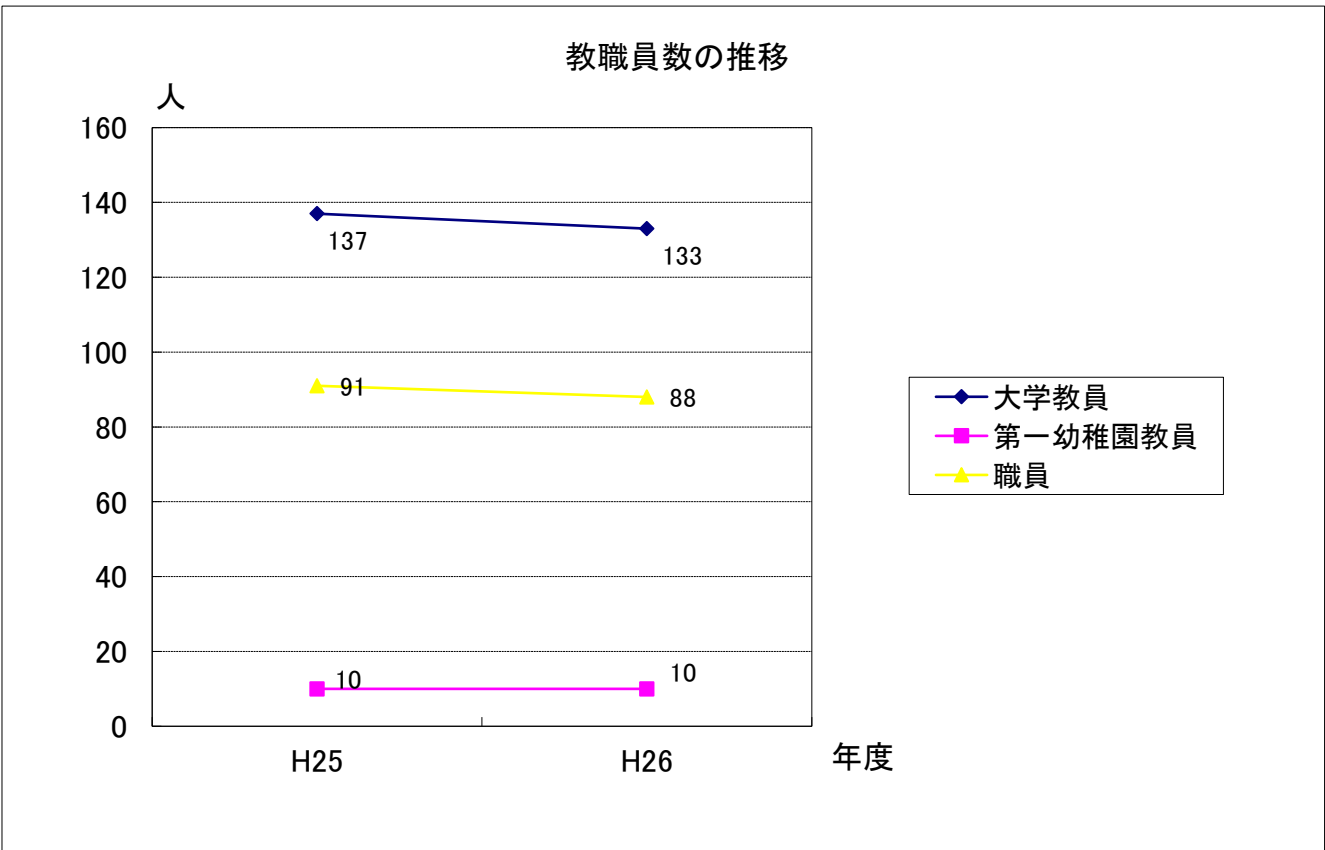
番号	比率	算式(*100)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	%	%	%	%
			61.6	57.9	55.6	49.0
			53.7	53.6		
人件費は、学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化を招く。教職員1人当り人件費や教職員数等の教育研究条件にも配慮しながら各学校の実態にかなった水準を維持する必要がある。						
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	%	%	%	%
			80.8	72.3	70.2	62.4
			73.0	72.8		
一般的に、人件費は学生納付金の範囲内にあること(比率が100%を超えないこと)が理想的である。						
3	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	%	%	%	%
			-10.9	-9.8	-6.5	2.4
			4.7	4.9		
この比率がプラスで大きいほど、自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。マイナスが大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性を否めないことになる。						
4	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	%	%	%	%
			76.2	80.0	79.3	78.6
			73.7	73.7		
学生納付金は、補助金や寄付金に比して外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率は安定的に推移することが望ましい。						
5	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	%	%	%	%
			36.8	38.7	37.0	36.7
			33.2	33.0		
教育研究経費には光熱水費、消耗品費、修繕費などの支出に加えて教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれる。教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。						

IV 学生在籍者数等経年比較

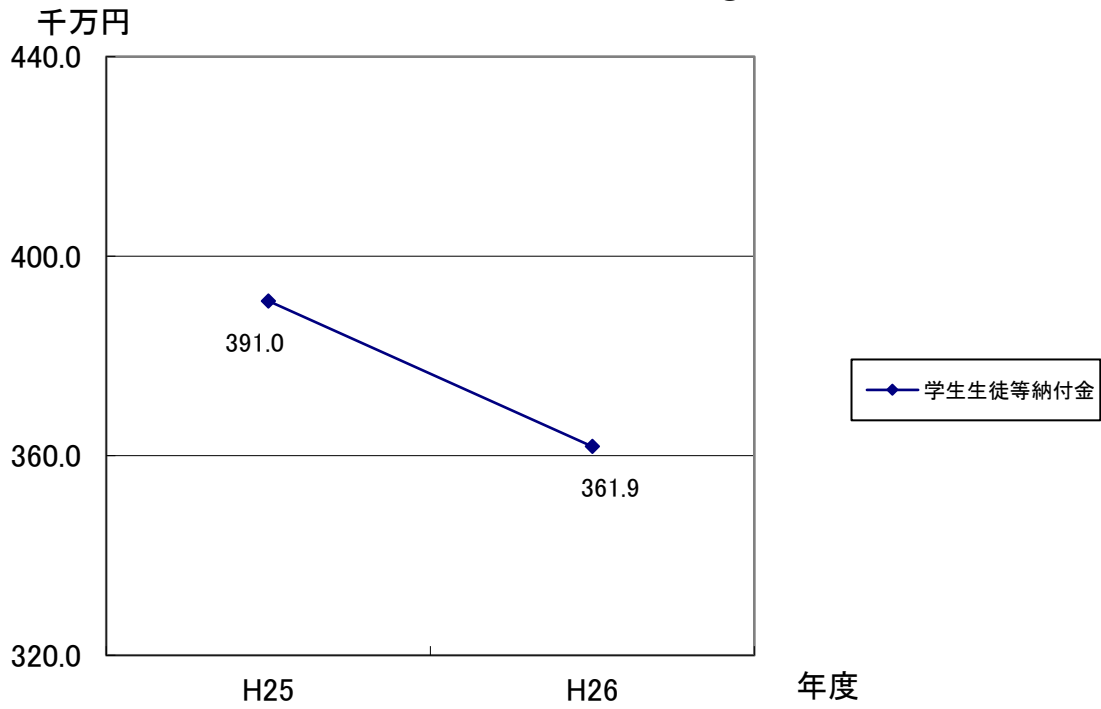
学校法人会計基準の改正を受け、平成27年度以降は別に表示します。



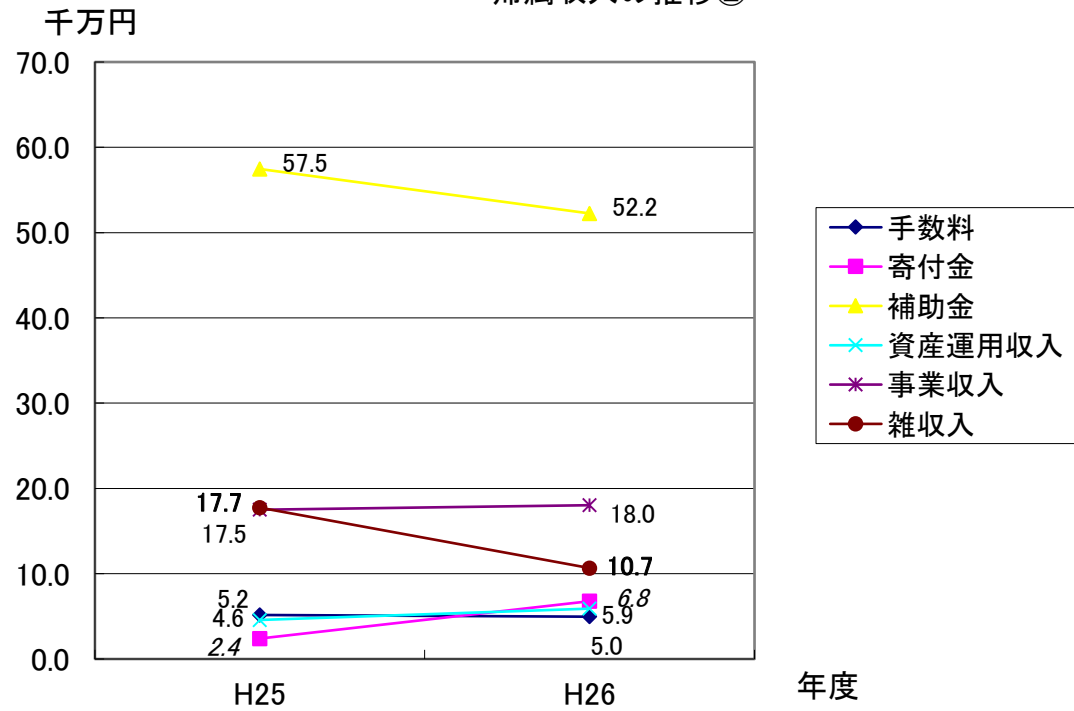
学生在籍者数につきましては、H26年度より「学校基本調査」に基づいた在籍者数としております。



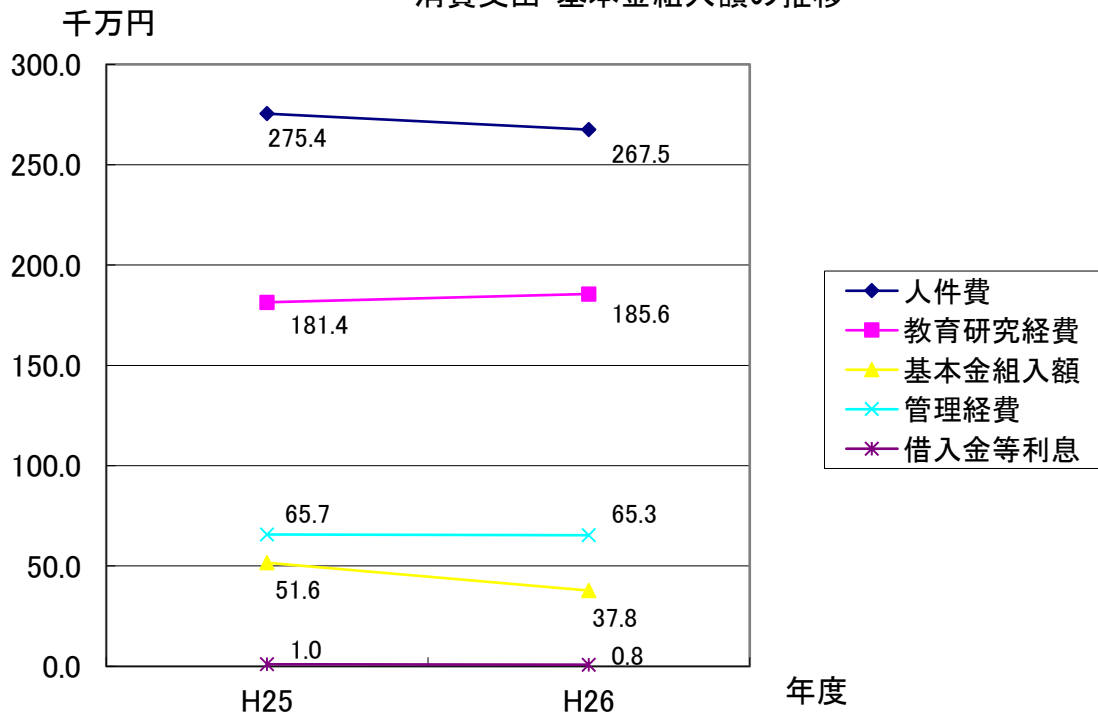
帰属収入の推移①



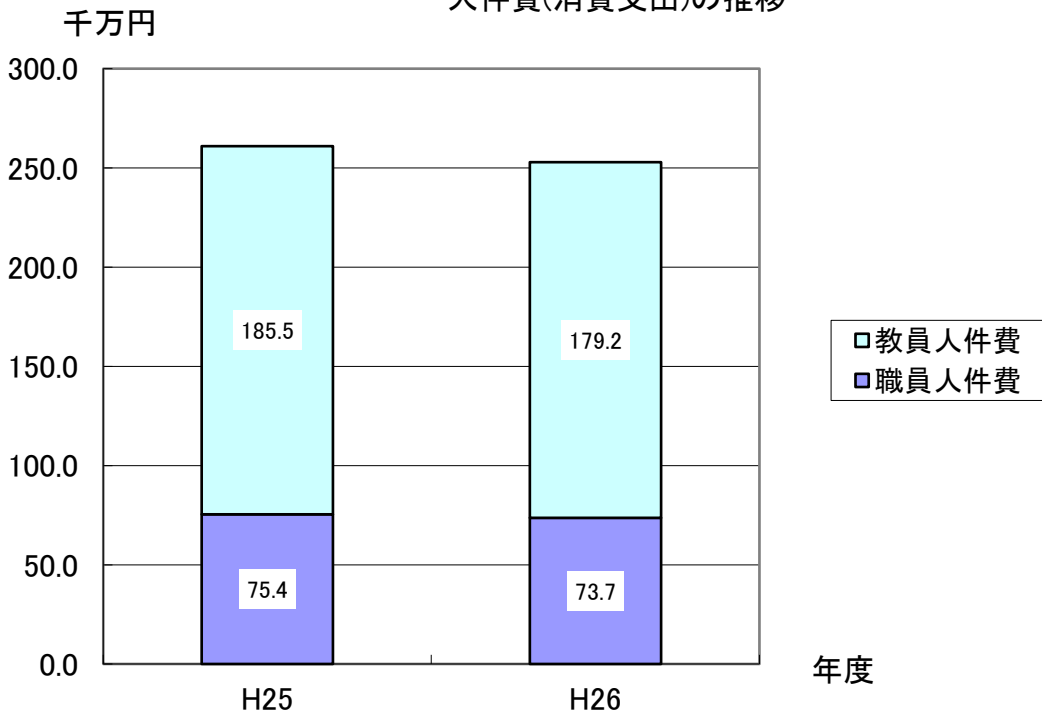
帰属収入の推移②



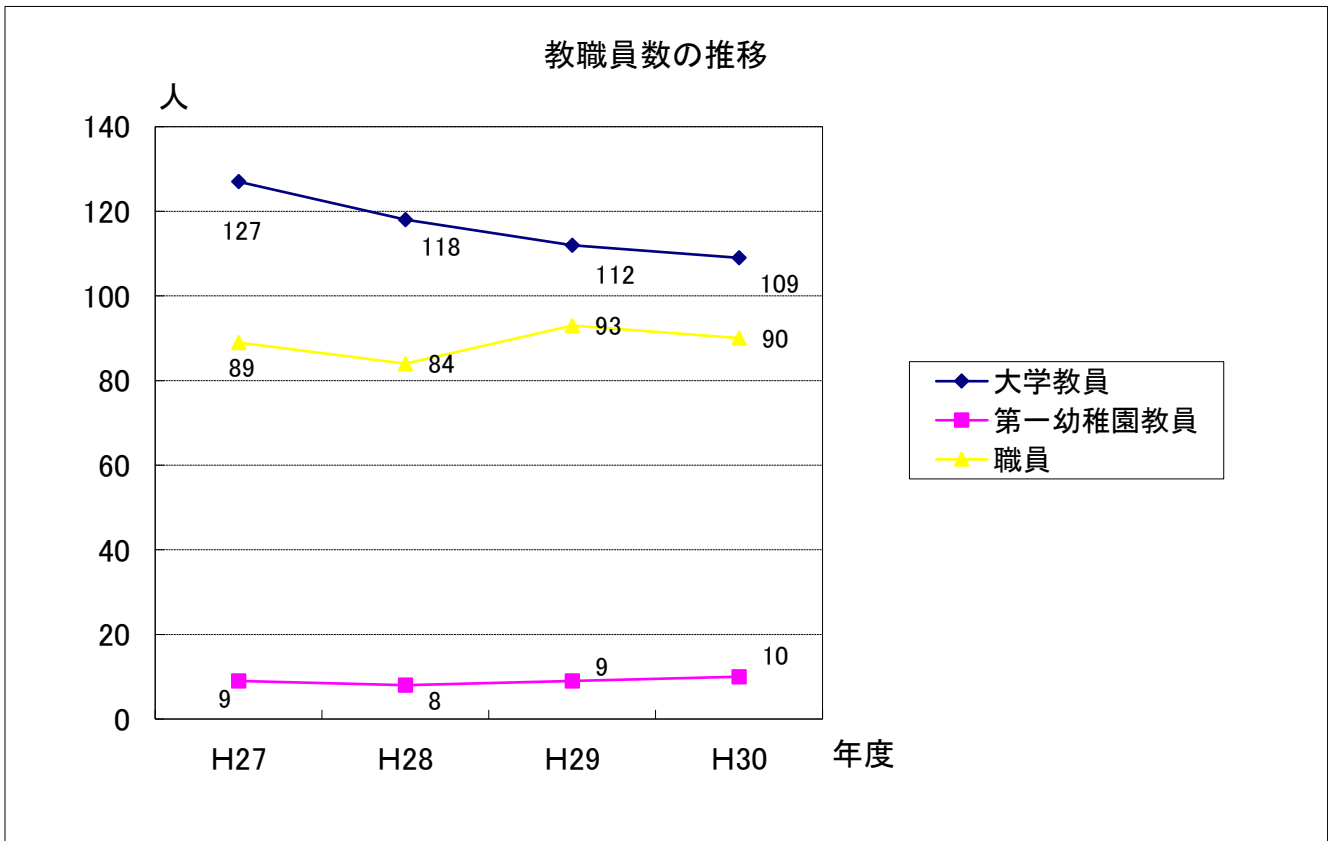
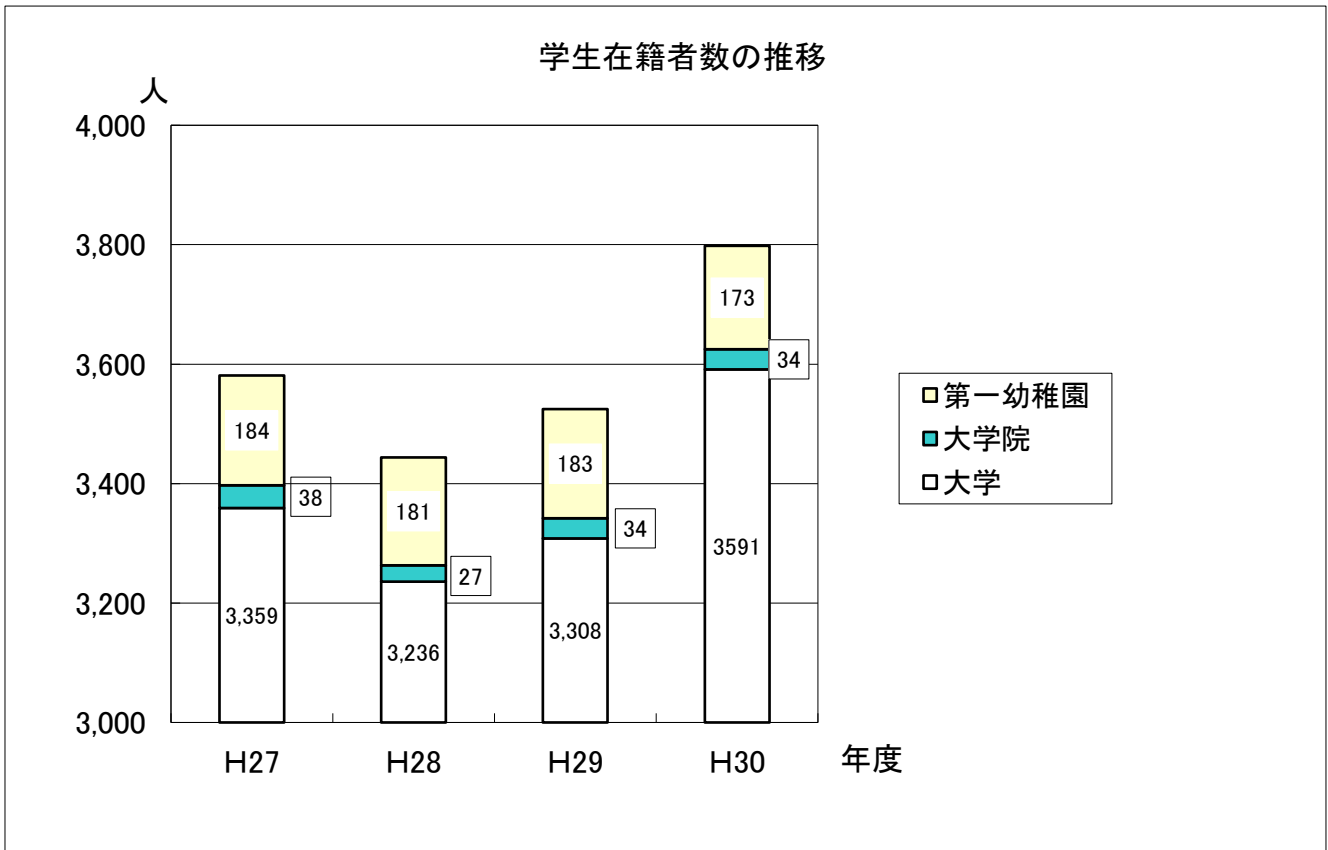
消費支出・基本金組入額の推移



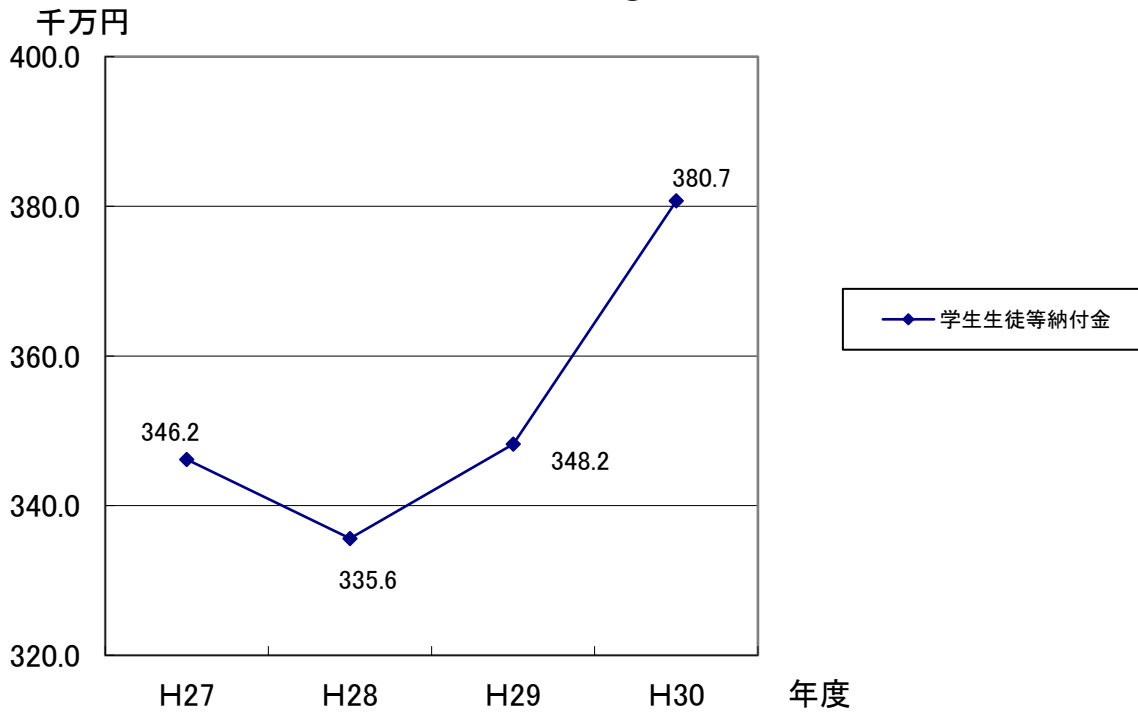
人件費(消費支出)の推移



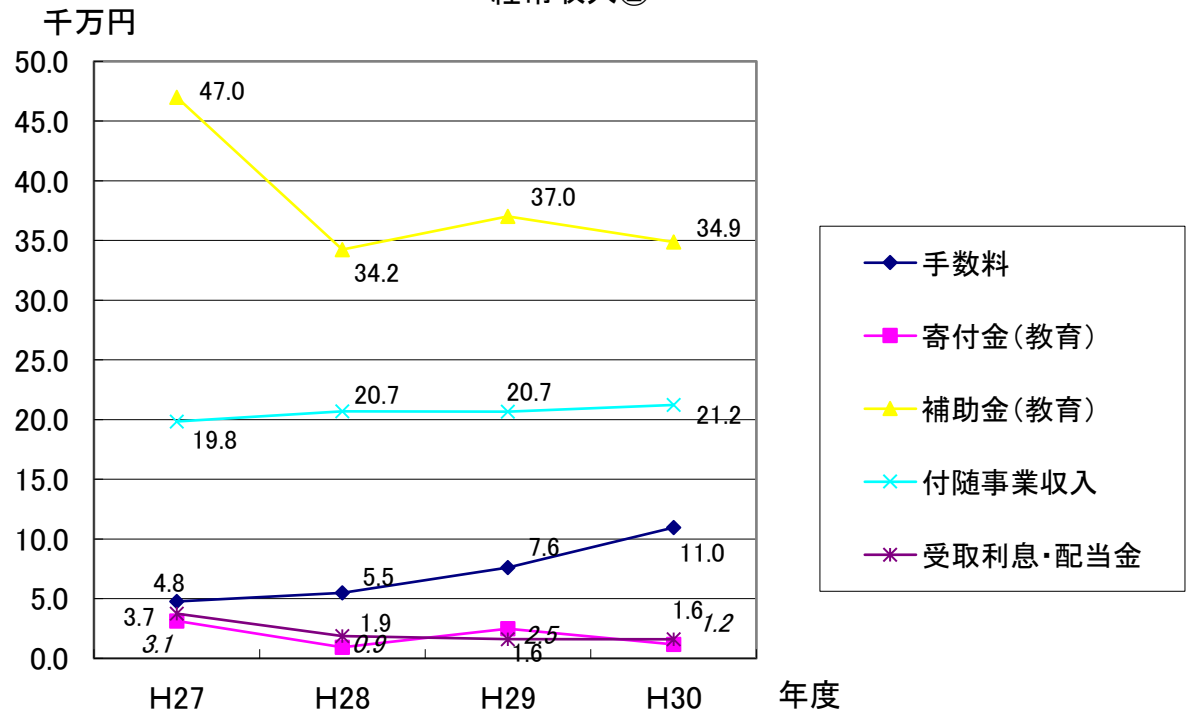
平成27年度以降

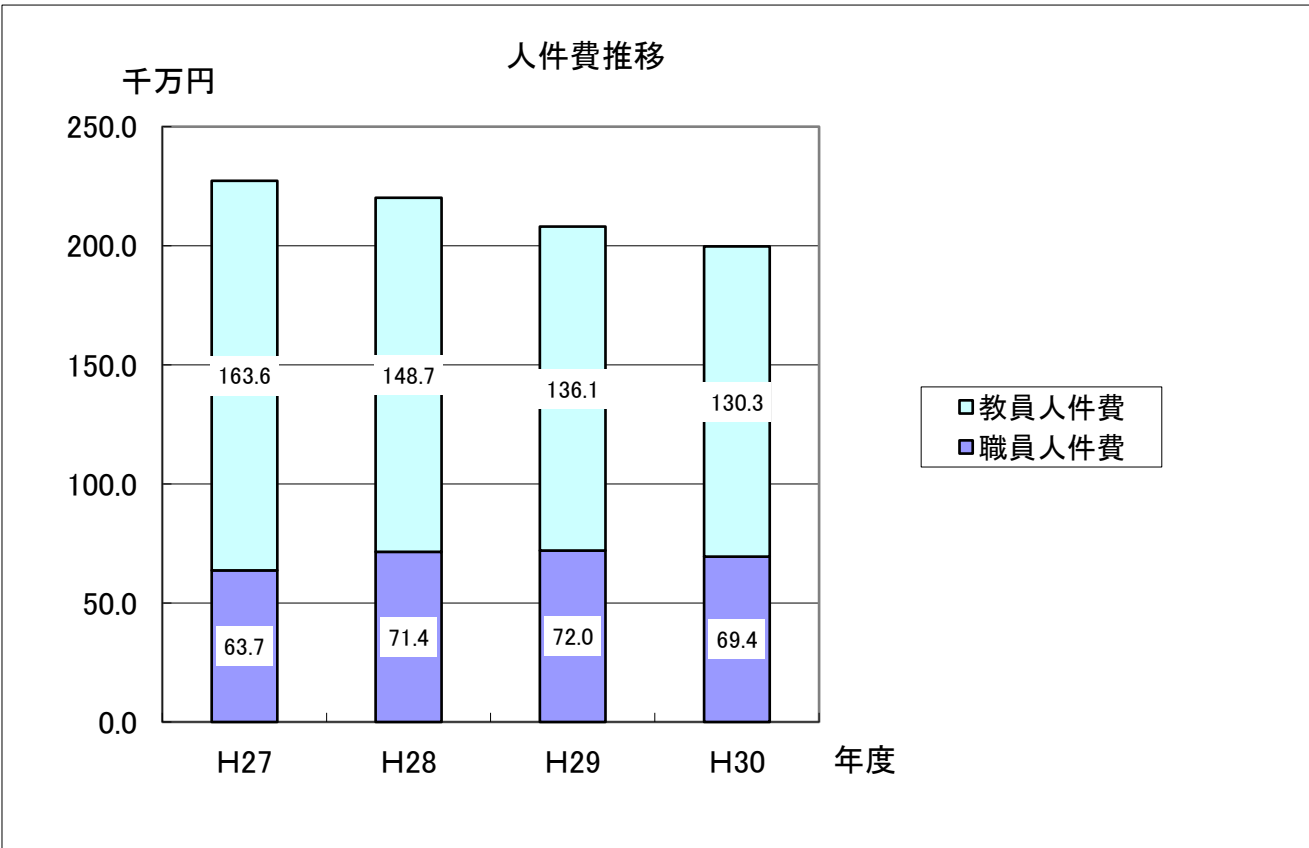
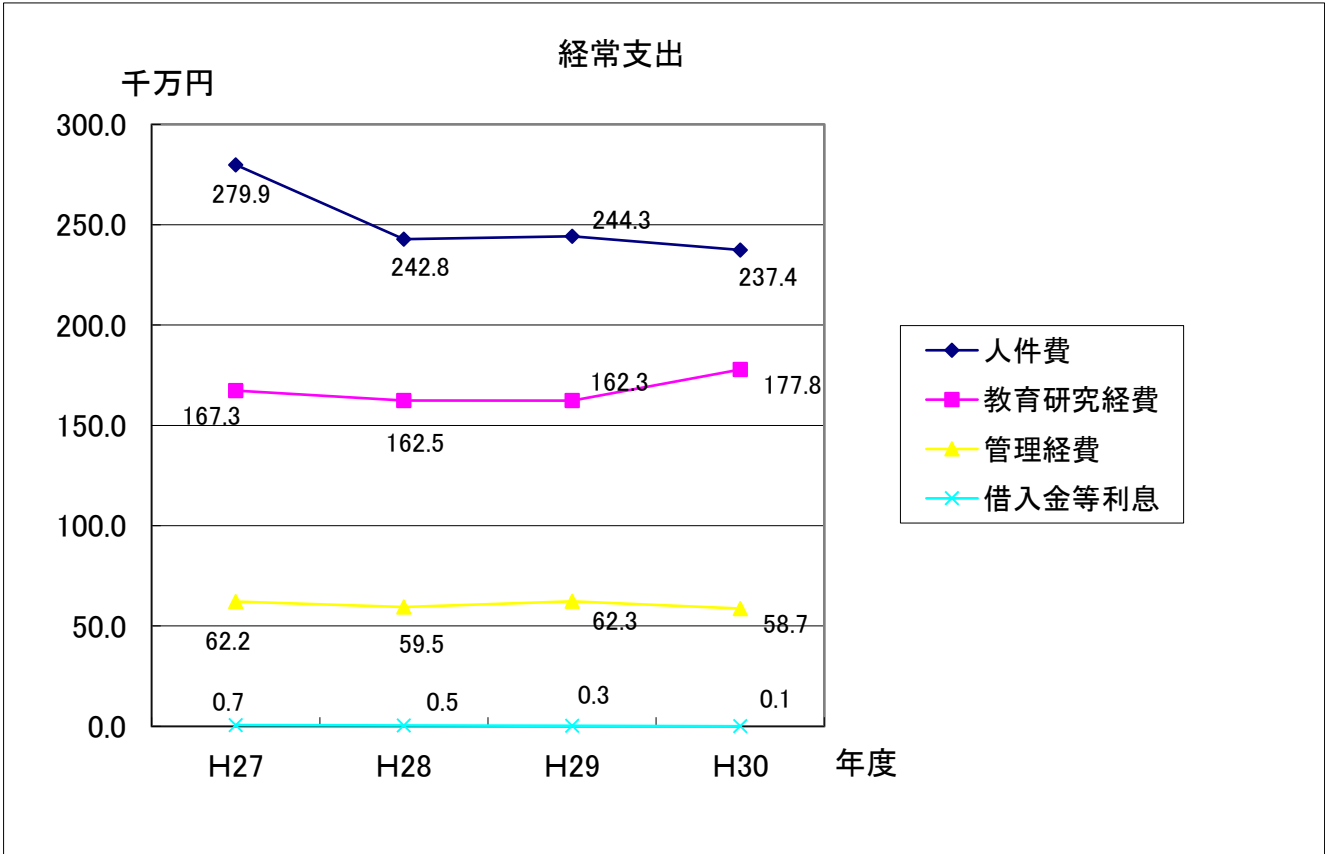


経常収入①



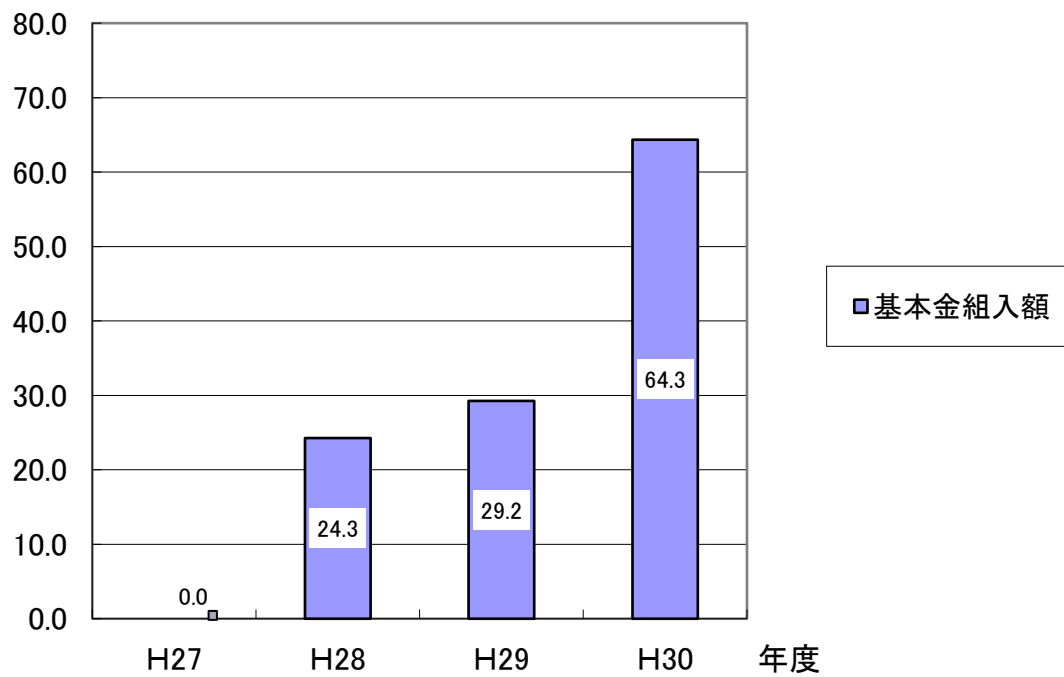
経常収入②





基本金組入額

千万円



V 監査報告書

監査報告書

令和元年5月23日

学校法人 駿河台大学
理事会 御中

監事 池之上忠敬

監事 松本香

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、学校法人駿河台大学の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における学校法人の財産の状況及び法人の業務についての監査を行った。

私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人から監査の状況について説明を聴取するなど、本学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるに当たり必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認める。

以上